

「外国人労働者を雇用されている企業のみなさま」

# 外国人雇用の必須知識とコンプライアンス

## ～ 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の報告書をふまえて～

### <講演趣旨>

労働力不足から多くの企業が外国人労働者の雇用を拡大していますが、同時に外国人労働者との紛争や、不法就労助長罪で会社やその役員が逮捕・送検される事例も増えています。

外国人を雇用する場合、入管法の知識は必須ですが、それ以外にも雇用主において留意すべき事項が数多くあります。本セミナーでは、外国人雇用に関して豊富な実務経験を有する弁護士が、外国人を雇用する企業が抑えておくべきポイントを解説します。

### 開催日時など

日時 2024年1月25日（木） 10:00～12:00

参加費無料

場所 アイレックス（丸亀市綾歌総合文化会館） 小ホール  
（地図は裏面に記載）

定員 100名まで

お申込み方法 裏面のお申込み方法欄に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご提出ください

### プログラム

【挨拶】 10:00 ～ 10:05

主催者ご挨拶と講師紹介

【講演】 10:05 ～ 12:00

《メイン講師》

#### 1. 外国人雇用の必須知識とコンプライアンス

- ・外国人を雇用する方法と各制度の留意点
- ・外国人を雇用するにあたっての諸問題
- ・技能実習制度と特定技能制度の改正の見通し

TMI総合法律事務所  
パートナー弁護士 大寄 将史



人事労務を専門とし、会社側代理人として多くの労務紛争を担当。労基署対応、労災対応、労働組合対応から人事制度の構築に関するアドバイスや企業の労務コンプライアンスの調査など、数多くの労務案件を手掛ける。特に、技能実習や特定技能といった外国人雇用の問題にも精通し、ビザ取得など外国人労働者の受入れサポートから雇用管理・紛争予防に関するアドバイスまで、ワンストップでのアドバイスを提供している。

#### 2. 受入れ機関としての労務トラブル対策

- ・受入れ機関における労務トラブル事例
- ・企業が負う法的責任について
- ・過去事例を踏まえての、トラブル対策

（注）上記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。

申込締切：2024年1月23日（火）

セミナー主催

株式会社保険クリニック

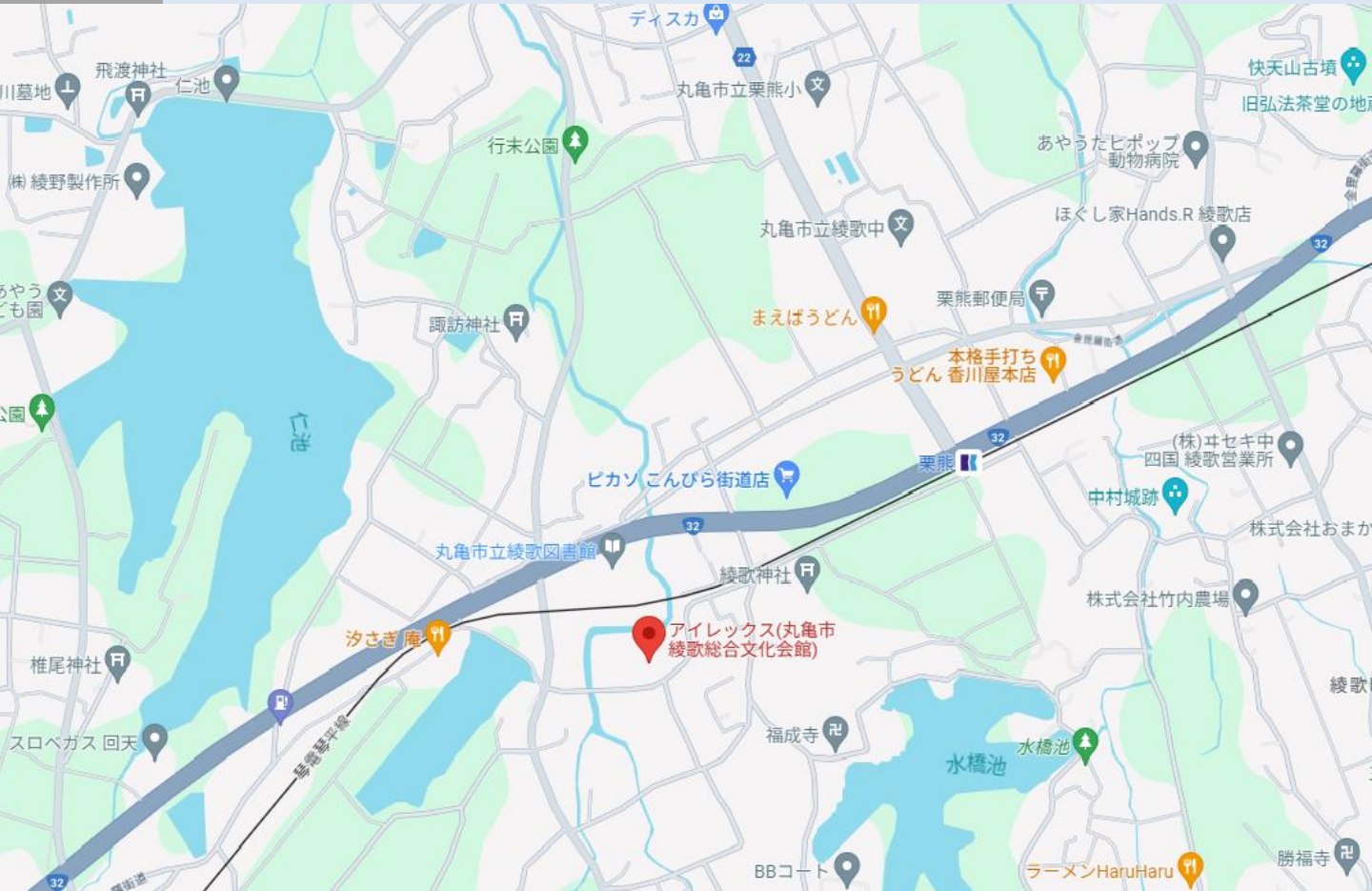
セミナー後援

丸亀市飯綾商工会

# 開催会場

会場：アイレックス（丸亀市綾歌総合文化会館） 小ホール  
住所：〒761-2405 香川県丸亀市綾歌町栗熊西1680番地  
(TEL) 0877-86-6800

開催会場



## <お申込み方法>

下記にご記載の上、FAXにて本紙を送付下さい  
<送付先FAX番号> 0877-23-7875

申込方法

|         |     |
|---------|-----|
| 貴社名     |     |
| お電話番号   |     |
| ご住所     | 〒 - |
| ご氏名     |     |
| お役職     |     |
| メールアドレス |     |

お問い合わせ先

株式会社 保険クリニック (担当) 山ノ内、松浦 (敬)、中村

〒763-0081 香川県丸亀市土器町西二丁目267番地  
<TEL> 0877-23-7775、<FAX> 0877-23-7875  
<E-mail> iclinic@lime.ocn.ne.jp

